

**令和7年度**

**錦町下水道事業会計補正予算書(第5号)**

議案第29号

令和7年度錦町下水道事業会計補正予算（第5号）

（総則）

第1条 令和7年度錦町下水道事業会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和7年度錦町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収 入		
第1款	下水道事業収益	227,628千円	986千円	228,614千円
第1項	営業収益	87,175千円	986千円	88,161千円
第2項	営業外収益	140,453千円	0千円	140,453千円
第3項	特別利益	0千円	0千円	0千円
		支 出		
第1款	下水道事業費用	228,895千円	△ 428千円	228,467千円
第1項	営業費用	198,824千円	0千円	198,824千円
第2項	営業外費用	26,920千円	△ 428千円	26,492千円
第3項	特別損失	2,151千円	0千円	2,151千円
第4項	予備費	1,000千円	0千円	1,000千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額69,732千円」を「不足する額70,912千円」に、「当年度分損益勘定留保資金69,732千円」を「過年度分損益勘定留保資金6,161千円、当年度分損益勘定留保資金64,751千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収 入		
第1款	資本的収入	87,117千円	△ 1,410千円	85,707千円
第1項	企業債	75,800千円	0千円	75,800千円
第2項	他会計出資金	9,735千円	△ 1,410千円	8,325千円
第9項	分担金	1,582千円	0千円	1,582千円
		支 出		
第1款	資本的支出	156,849千円	△ 230千円	156,619千円
第1項	建設改良費	26,037千円	△ 230千円	25,807千円
第2項	企業債償還金	130,812千円	0千円	130,812千円

(他会計からの補助金)

第4条 予算第8条に定めた他会計からの補助金を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
特定環境保全公共下水道事業	110,217 千円	△ 4,904 千円	105,313 千円
農業集落排水事業	4,453 千円	0 千円	4,453 千円

令和8年3月30日提出

錦町長 森 本 完 一

令和 7年度 錦町下水道事業会計 予算実施計画(補正第5号)

収益の収入

(単位 : 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 下水道事業収益			227,628	986	228,614	
	1. 営業収益		87,175	986	88,161	
		1. 下水道使用料収益	81,168	4,480	85,648	
		2. 雨水処理負担金	5,456	△ 3,494	1,962	

収益の支出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 下水道事業費用			228,895	△ 428	228,467	
	2. 営業外費用		26,920	△ 428	26,492	
		1. 支払利息及び企業債取扱諸費	21,051	△ 428	20,623	

## 資本的收入

(単位 : 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 資本的收入			87,117	△ 1,410	85,707	
	2. 他会計出資金		9,735	△ 1,410	8,325	
		1. 他会計出資金		9,735	△ 1,410	8,325

## 資本的支出

(単位 : 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 資本的支出			156,849	△ 230	156,619	
	1. 建設改良費		26,037	△ 230	25,807	
		1. 污水管渠建設費	3,700	△ 230	3,470	

令和 7年度 錦町下水道事業会計 予算実施計画明細書(補正第 5号)

収益の収入

(単位 : 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説明
						区 分	金 額	
1. 下水道事業収益			227,628	986	228,614			
	1. 営業収益		87,175	986	88,161			
		1. 下水道使用料収益	81,168	4,480	85,648			
						1. 下水道使用料	4,321	
						2. 農業集落使用料	159	
		2. 雨水処理負担金	5,456	△ 3,494	1,962			
						1. 雨水処理負担金	△ 3,494	基準外繰入

収益の支出

(単位 : 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説明
						区 分	金 額	
1. 下水道事業費用			228,895	△ 428	228,467			
	2. 営業外費用		26,920	△ 428	26,492			
		1. 支払利息及び企業債取扱諸費	21,051	△ 428	20,623			
						2. 借入金利息	△ 428	一時借入分

資本的收入

(単位 : 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説明
						区 分	金 額	
1. 資本的收入			87,117	△ 1,410	85,707			
	2. 他会計出資金		9,735	△ 1,410	8,325			
		1. 他会計出資金	9,735	△ 1,410	8,325			
						1. 他会計出資金	△ 1,410	基準外繰入

資本的支出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説明
						区分	金額	
1. 資本的支出			156,849	△ 230	156,619			
	1. 建設改良費		26,037	△ 230	25,807			
		1. 汚水管渠建設費	3,700	△ 230	3,470			
						25. 工事請負費	△ 230	公共ます設置工事

( 空 頁 )

## 令和7年度 錦町下水道事業会計 予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月 から 令和8年3月 まで)

(単位：千円)

	金額
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当期純利益	49
固定資産減価償却費	106,205
賞与引当金増減額 (△は減少)	498
法定福利費引当金増減額 (△は減少)	92
長期前受金戻入	△ 37,332
未収金の増減額 (△は増加)	△ 2,251
未払金増減額 (△は減少)	2,962
支払利息	20,623
固定資産除却費	0
小          計	90,846
利息の支払額	△ 20,623
業務活動によるキャッシュ・フロー	70,223
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出 (建設改良費)	73,944
無形固定資産の取得による支出 (建設改良費)	△ 20,306
国庫補助金等による収入	0
分担金による収入	1,582
投資活動によるキャッシュ・フロー	55,220
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	13,900
その他の企業債の借入による収入	61,900
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 103,478
その他の企業債の償還による支出	△ 26,113
他会計からの出資による収入	8,377
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 45,414
4 現金増減額	80,029
5 現金期首残高	10,136
6 現金期末残高	90,165

## 令和7年度 錦町下水道事業会計 予定貸借対照表

(令和8年3月31日)

	資 産 の 部				
	円	円	円	円	円
1. 固定資産					
(1) 有形固定資産					
イ 土地		5,838,000			
ロ 建物	0				
建物減価償却累計額	0				
ハ 構築物	2,666,972,000				
構築物減価償却累計額	△ 77,099,000	2,589,873,000			
ニ 機械及び装置	27,806,000				
機械及び装置減価償却累計額	△ 4,843,000	22,963,000			
有形固定資産合計			2,618,674,000		
(2) 無形固定資産					
イ リース資産		0			
ロ 施設利用権		501,757,000			
無形固定資産合計			501,757,000		
固定資産合計				3,120,431,000	
2. 流動資産					
(1) 現金預金			90,165,000		
(2) 未収金			2,266,000		
貸倒引当金			0		
流動資産合計			92,431,000		
資産合計			3,212,862,000		

		負 債 の 部			
		円	円	円	円
3.	固定負債				
	(1) 企業債				
	イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	932,246,000			
	ロ その他企業債	328,536,000			
	企業債合計		1,260,782,000		
	固定負債合計			1,260,782,000	
4.	流動負債				
	(1) 企業債				
	イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	100,581,000			
	ロ その他の企業債	25,615,000			
	企業債合計		126,196,000		
	(2) 未払金		2,962,000		
	(3) 引当金				
	イ 賞与等引当金	498,000			
	ロ 法定福利費引当金	92,000			
	引当金合計		590,000		
	流動負債合計			129,748,000	
5.	繰延収益				
	長期前受金		1,290,995,000		
	収益化累計額		△ 37,332,000		
	繰延収益合計			1,253,663,000	
	負債合計			<u>2,644,193,000</u>	
		資 本 の 部			
		円	円	円	円
6.	資本金				568,620,000
7.	剰余金				
	(1) 資本剰余金				
	イ 受贈財産評価額	0			
	ロ 国庫補助金	0			
	資本剰余金合計			0	
	(2) 利益剰余金				
	イ 当年度末処分利益剰余金	49,000			
	剰余金合計		49,000		49,000
	資本合計			568,669,000	
	負債資本合計			<u>3,212,862,000</u>	

## 令和7年度 錦町下水道事業会計 予定損益計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

	円	円	円
1. 営業収益			
(1) 下水道使用料収益	77,862,000		
(2) 雨水処理負担金	1,962,000		
(3) その他営業収益	551,000	80,375,000	
2. 営業費用			
(1) 汚水管渠費	11,548,000		
(2) 総係費	10,455,000		
(3) 流域下水道維持管理負担金	61,596,000		
(4) 川地区農業集落排水事業負担金	1,423,000		
(5) 減価償却費	106,205,000		
(6) 資産減耗費	0	191,227,000	
営業利益			△ 110,852,000
3. 営業外収益			
(1) 他会計補助金	98,626,000		
(2) 国庫補助金	3,586,000		
(3) 受取利息及び配当金	1,000		
(4) 長期前受金戻入	37,332,000		
(5) 雑収益	55,000	139,600,000	
4. 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	20,623,000		
(2) 消費税	5,869,000	26,492,000	113,108,000
経常利益			2,256,000
5. 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	0	0	0
6. 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	25,000		
(2) その他特別損失	2,182,000	2,207,000	△ 2,207,000
当年度純利益			49,000
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			0
当年度未処分利益剰余金			49,000

## 重要な会計方針及び財務諸表注記

### I. 重要な会計方針

#### 1 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

建物 15～50年

構築物 10～60年

機械及び装置 15年

##### (2) 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

施設利用権 45年

#### 2 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

職員の退職手当に係る負担金は、「錦町公営企業職員の退職手当に係る負担金の取扱いに関する覚書」に基づき、錦町一般会計が熊本県市町村総合事務組合負担金条例第2条及び第2条の2に規定のある負担金を除き、その全部を負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

##### (2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

##### (3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

#### 3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、財務諸表は税抜方式によっている。

### II. 予定貸借対照表関連

#### (1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債のうち、他会計が負担すると見込まれる額は1,519,551,160円である。

### III. セグメント情報の開示

下水道事業会計は、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業を運営しており、各事業で運営方針を決定していることから、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水事業の2つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は、以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
特定環境保全公共下水道事業	下水道事業計画区域において、汚水を処理し、又は雨水を排除する業務
農業集落排水事業	農業集落排水事業処理区域において汚水を処理する業務